高齢になっても 病気があっても
「住み慣れた家で暮らしたい」
と思っている皆さんへ。

在宅医療

って何でしょう?

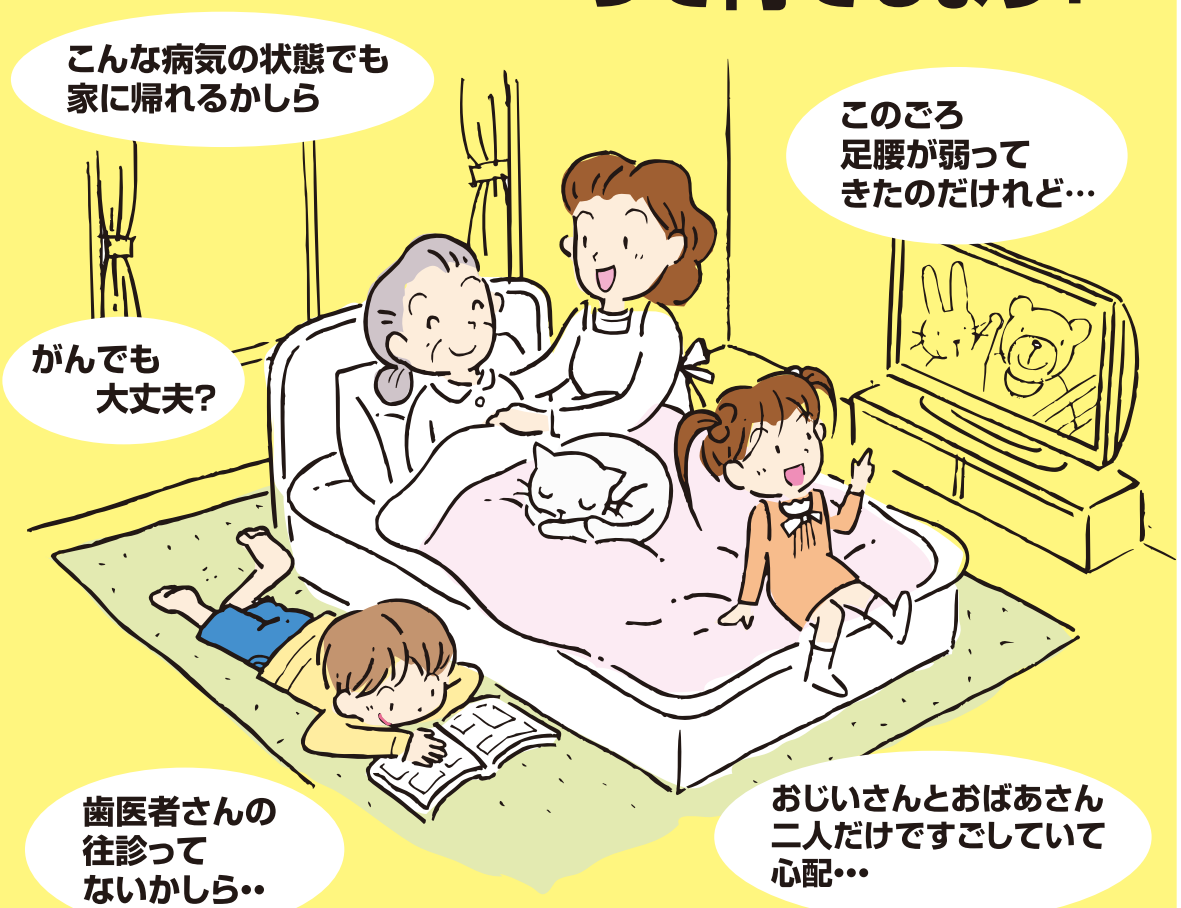

家ですごせてよかった!

一般社団法人 浜松市医師会

在宅医療を支えるネットワーク

かかりつけ医 ▶3ページ

診療・相談

病　院

訪問看護ステーション

▶4ページ

ケア・相談

入院

在宅療養者
その家族

歯科診療所

▶5ページ

診療・相談

相談

薬　局

▶7ページ

相談

高齢者相談センター
（地域包括支援センター）

▶8・9ページ

相談

介護サービス

▶6ページ

ケアマネジャー

- 訪問介護（ヘルパー）
- 訪問リハビリ
- 通所介護（デイサービス）
- 通所リハビリ（デイケア）
- 短期入所（ショートステイ）
- 訪問入浴
- 訪問栄養指導

はじめに

病気があっても住み慣れた我が家で暮らしたい…
お医者さんにかかりたいが、通院は難しい…
そんな時**「在宅医療」**がみなさんをお手伝いします。

- 寝たきりになってしまったとき
- 病気やけがで入院し、その後自宅に帰ったものの通院が困難になってしまったとき
- 病気は重いが家に帰りたいと言っているとき(がんなど)
- 自宅での自然な最期を迎えたいと思うとき
- 高齢になり、足腰が弱って外来通院が困難になってしまったとき
- だんだん衰えが出て見守りが必要なとき
- リハビリを自宅で受けたいとき

こんなときに利用できるのが**「在宅医療」**です。
在宅医療では医院だけでなく、歯科や看護、薬局、
行政などから多くのサービスを受けることができます。

このパンフレットでは、いろいろな場面で
「頼りになる」サービスについて紹介します。

在宅医療については
どこに相談したらよいですか？

●通院されている方

ここに相談！

かかりつけの医療機関にご相談ください。
（診療所窓口、病院医療相談室など）

●かかりつけ医がなく、どうすればよいのかわからない方

ここに相談！

高齢者相談センター（地域包括支援センター）にご相談ください。
高齢者相談センター（地域包括支援センター）は、皆様のお住まいの近くで、地域の医療や介護に関する相談を受付けています。
連絡先はP8～9をご覧ください。

●介護保険を利用している方

ここに相談！

担当のケアマネジャーにご相談ください。
介護保険で利用出来る在宅医療サービスもあります。

●入院中の方

ここに相談！

病院の医療相談室、退院支援室にご相談ください。

外来通院は難しそうです。
自宅にお医者さんは来てくれますか？

「訪問診療」が利用できます。（医療保険）

ここに相談！ **かかりつけのお医者さん**にご相談ください。

「訪問診療」といって、日程を決めて定期的に
ご自宅へ診療にお伺いします。
もちろん急に悪くなったときは状況に応じて
「往診」を行うことも出来ます。24時間対応も可能です。

「訪問診療」と「往診」の違いは?

医療保険では下記のように区別しています。
- 「訪問診療」は計画に基づいて定期的に行う診療
- 「往診」は急病など、皆さんのご依頼を受けて臨時に行う診療

病院で受けていた各種の治療

- ・点滴
- ・鼻腔栄養
- ・中心静脈栄養
- ・胃ろう栄養
- ・人工呼吸器管理
- ・酸素療法
- ・痛み止めの管理（緩和ケア）

などへの対応も可能ですが
どこまで対応できるかはご相談ください。

●かかりつけ医がいない方は

ここに相談！ **医師会HP「在宅医療を行っている医療機関」**
をご参照ください。
http://www.hamamatsu-ishikai.com/

※ホームページをご覧になれない方は▶ 浜松市医師会　053-452-0424

自宅での看病は大変そうです。自宅に看護師さんは来てくれるのでしょうか？

「訪問看護」が利用できます。

ここに相談！

●かかりつけの医療機関
●ケアマネジャー
●最寄りの訪問看護ステーション

にご相談ください。

●病気の種類や病状によって、介護保険または、医療保険による訪問看護が利用できます。

- 病状観察や日常の看護
- いろいろな医療機器の管理
- リハビリ
- 身体を清潔にすること
- 看護・介護相談

など、病院で受けている看護と同様なサービスを受けることができます。
病状の不安定な方は、24時間体制で対応することもできます。

口の中や、歯の状態がよくありません。歯医者さんも自宅へ来てくれますか？

歯科も訪問診療が利用できます。

ここに相談！ **●かかりつけの歯科医師**にご相談ください。

かかりつけの歯科医師がなく、どうしたらよいのか
わからない方は下記にご相談ください。
浜松市歯科医師会（053-453-8847）

寝たきりで口の中が汚れています。どうしたらよいですか？

自宅で歯科衛生士による口腔ケアを受けることができます。

ここに相談！ **●浜松市歯科医師会（053-453-8847）**
にご相談ください

歯科医師が訪問診療を行い、その指導のもと歯科衛生士が口腔ケアを行います。
在宅の場合 訪問診査（口の中の状態の確認、治療の相談）を無料で受けられる制度があります。

ずいぶんと足腰が弱ってしまいました。自宅でもリハビリは受けられるのでしょうか？

訪問リハビリが利用できます。

（医療保険・介護保険の対象になります）

ここに相談！ **●かかりつけの医療機関**
●ケアマネジャー にご相談ください。

理学療法士,作業療法士,言語聴覚士などが訪問看護ステーション、または医療機関から定期的に自宅へお伺いし、リハビリを行います。

●寝たきりの方の場合

医療保険の「訪問リハビリマッサージ」なども利用できます。

●こんなサービスも受けられます。

〈福祉用具のレンタル〉

介護保険では車椅子や、歩行器、ベッドなどを借りることができます。

〈住宅改修補助〉

家の中に手すりをつけたり、段差をなくすなどの住宅改修も補助が受けられます。

ここに相談！ **●ケアマネジャー**にご相談ください。

お薬がたくさん残っています。
しっかり飲めているか不安です…
他の病院からもらったお薬と
いっしょに飲んでいいの…？

薬剤師がお薬を持ってご自宅に
おうかがいして正しく飲めるように
お手伝いします。
（医療保険・介護保険の対象になります）

ここに相談！

●いつもお薬をもらっている薬局
（かかりつけ薬局）にご相談ください。

お薬を処方した医師と連絡をとり
飲みやすい形にかえたり、飲む時間ごとに
一包にまとめたりすることもできます。

●いつもの薬局で対応が困難な場合

ここに相談！

浜松市薬剤師会在宅支援ネット「P浜ねっと」
TEL: 053-455-2976（浜松市薬剤師会内）
にご相談ください。
お近くの対応できる薬局を
お探しします。

高齢者相談センター（地域包括支援センター）の連絡先（平成27年3月現在）

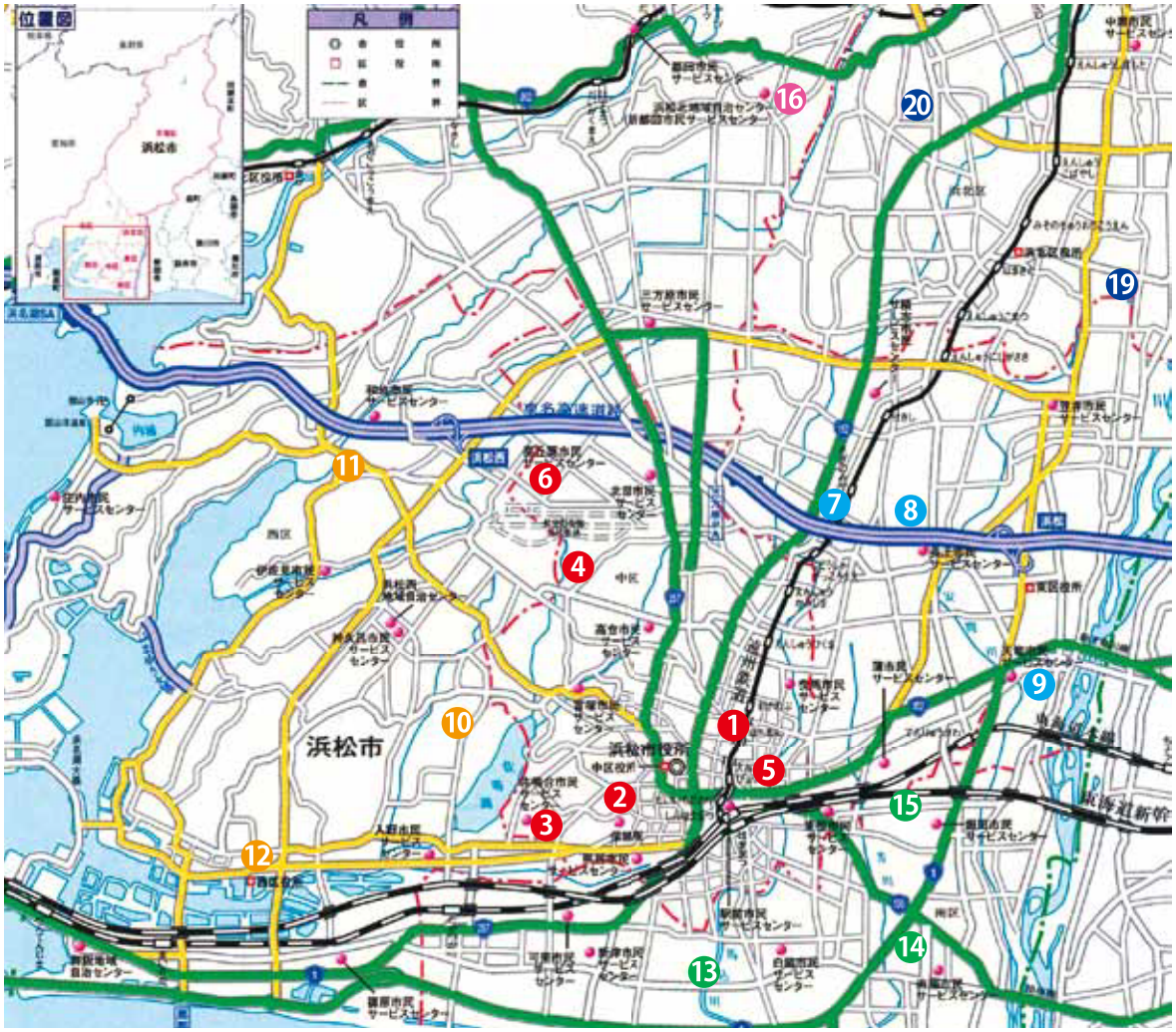

地区		名称	所在地	電話	FAX
中区	❶	高齢者相談センター元浜	元浜町356番地	053-479-1215	053-479-1219
	❷	高齢者相談センター鴨江	鴨江3丁目70番27号	053-456-3362	053-452-6105
	❸	高齢者相談センター佐鳴台	佐鳴台3丁目35番21号	053-448-0201	053-448-0223
	❹	高齢者相談センター和合	和合町555番地	053-475-5560	053-475-5562
	❺	高齢者相談センター板屋	板屋町697番地	053-456-5600	053-458-1163
	❻	高齢者相談センター高丘	高丘西一丁目17-23	053-420-6330	053-420-6331
東区	❼	高齢者相談センターありたま	有玉南町1436番地	053-434-7899	053-433-5555
	❽	高齢者相談センターさぎの宮	小池町38番地の1	053-432-5151	053-432-5188
	❾	高齢者相談センターあんま	安間町55番地の8	053-423-2701	053-423-1263
西区	❿	高齢者相談センター大平台	大平台1丁目34番30号	053-485-2800	053-485-2990
	⓫	高齢者相談センター和地	湖東町994番地の1　ビューハイツクラタ103号	053-486-6262	053-486-3909
	⓬	高齢者相談センター雄踏	雄踏町宇布見4080-4	053-597-0022	053-597-0023
南区	⓭	高齢者相談センター新津	法枝町248番地の3	053-444-3333	053-444-3335
	⓮	高齢者相談センター芳川	石原町739番地	053-426-1503	053-426-1513
	⓯	高齢者相談センター三和	三和町242番地の1	053-462-1011	053-462-1015

地区		名称	所在地	電話	FAX
北区	16	高齢者相談センター三方原	新都田5丁目12番21号	053-428-6333	053-428-5560
	17	高齢者相談センター細江	引佐町井伊谷616番地の5（引佐協働センター内）	053-528-2288	053-542-0202
	18	高齢者相談センター細江 三ヶ日支所	三ヶ日町三ヶ日500番地の1（三ヶ日協働センター内）	053-528-0788	053-528-0788
浜北区	19	高齢者相談センター北浜	高薗208番地の2	053-584-2733	053-584-2755
	20	高齢者相談センターしんばら	新原4092番地の2	053-584-1090	053-585-7850
	21	高齢者相談センター於呂	於呂2519番地の2	053-588-5600	053-588-5601
天竜区	22	高齢者相談センター天竜	二俣町二俣2396番地の56	053-925-0034	053-925-0033
	23	高齢者相談センター天竜 春野支所	春野町宮川1467番地の2（春野健康増進センター内）	053-983-5000	053-983-5001
	24	高齢者相談センター北遠中央	龍山町戸倉711番地の2	053-969-0088	053-969-0089
	25	高齢者相談センター北遠中央 水窪支所	水窪町奥領家2980番地の1（水窪協働センター内）	053-982-0870	053-982-0871
	26	高齢者相談センター北遠中央 佐久間支所	佐久間町中部18番地の15	053-965-1535	053-965-1850

かかりつけ医をもちましょう

「かかりつけ医」は、近くにいて、いつでも、何でも相談できて、診療してくれる、必要なときは他の診療所や病院の紹介もしてくれるお医者さんのことです。

高齢になると、一つの病気だけではなく、多くの慢性の病気を抱えながら生活していくことになります。自分の身体のことをよくわかってくれていて、何でも相談できる身近な診療所の先生を持ちましょう。

かかりつけ医（診療所）

体調が悪い時は、まず「かかりつけ医（診療所）」へ

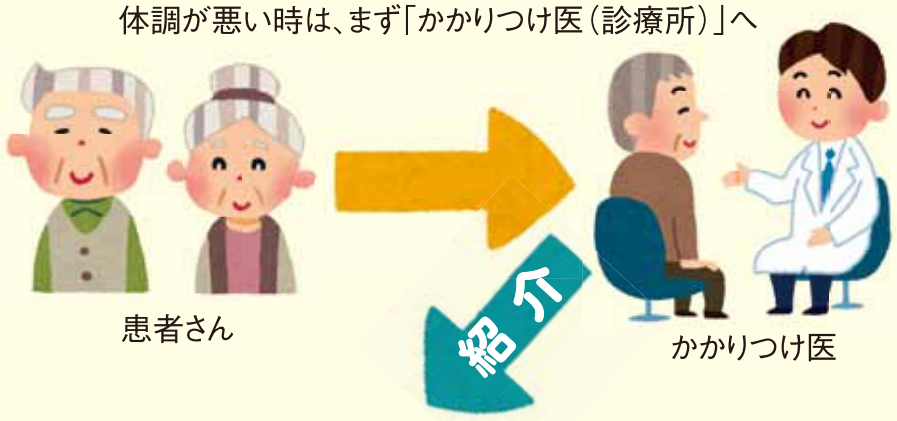

病　院

入院を必要とする病気や慢性病の急変の場合

在宅医療に関する情報は

浜松市医師会HP
http://www.hamamatsu-ishikai.com/

企画・編集　一般社団法人 浜松市医師会

1503-V2-15000